

海外贈賄リスク対処のための コンプライアンス・危機管理対応

～内部統制システム構築のステップ、不当要求対応ノウハウ、腐敗防止条項モデル条項の解説ほか～

たかはしだいすけ

講師 **高橋大祐** 氏 真和総合法律事務所 パートナー 弁護士

日時 平成27年9月28日(月) 午後2時00分～午後5時00分

現在、米英日を中心に外国公務員贈賄規制の執行・域外適用が強化されており、法令違反・レピュテーションリスクが急速に高まっている。その結果、日本企業は、取締役の善管注意義務を果たす観点からも、海外贈賄リスク対処のための内部統制システムを構築することが不可欠となっている。特に、腐敗が蔓延する新興国・途上国においては、日本企業が外国公務員から圧力を受け賄賂の支払を応じざるを得なくなる事態も生じている。そのため、日本企業は、賄賂の不当要求を防止するための危機管理体制を構築することも不可欠である。また、近年、エージェント・JV など第三者を通じた贈賄に対する処罰の危険性も高まっており、第三者の腐敗への関与に関するデューディリジェンスも求められている。

そこで、本セミナーでは、海外贈賄に関する規制の最新動向を分析すると共に、リスクベースの実効的かつ現実的な内部統制システムを構築するための具体的なステップを解説する。また、賄賂の不当要求に対応するための危機管理対応のノウハウや組織体制構築のあり方についても解説する。さらに、第三者デューディリジェンスの方法とこれを補完するための腐敗防止条項についても、モデル条項コメントールを配布の上、解説する。

第1 海外贈賄に関する法令違反・レピュテーションリスクの顕在化

- ①米国 FCPA の積極的域外適用とその法的根拠
- ②英国贈収賄法の施行と処罰範囲の拡大
- ③日本の不正競争防止法の執行強化
- ④中国など現地贈収賄規制の強化
- ⑤レピュテーションリスクの高まり

第2 海外贈賄リスク対処のための内部統制システム構築の意義

- ①内部統制システム構築義務を果たすための海外贈賄対策の必要性
- ②処罰の減免を受けるための内部統制システム構築の必要性
- ③各国ガイドラインが要求する内部統制システムの構成要素とその比較

第3 リスクベースの内部統制システム構築の具体的ステップ

- ①リスクベースアプローチの必要性とその実践方法
- ②平時の予防体制(経営トップのコミットメント、担当部署、社内ルール、研修)
- ③リスクを探知・認識するための体制(事前照会システム、相談・通報窓口、監査)
- ④リスクを評価・対処するための体制(社会的儀礼・ファシリテーションペイメント・合理的かつ善意の支出・不正の意図に関する判断プロセス、是正・緩和措置)
- ⑤危機管理体制
- ⑥外部専門家・政府機関との連携

第4 海外贈賄に対する危機管理対応のノウハウ

- ①賄賂不当要求に対する危機管理対応: 国内反社会的勢力対応との比較
- ②賄賂不当要求を回避するための戦略的CSRの有用性
- ③賄賂発覚時における危機管理対応

第5 第三者デューディリジェンスと腐敗防止条項

- ①第三者を通じた贈賄に対する処罰の強化とその法的根拠
- ②第三者デューディリジェンスの範囲・内容・方法
- ③腐敗防止条項による補完の有用性: モデル条項コメントールの解説

【講師紹介】03年司法試験合格。04年早稲田大学卒業、05年司法修習修了、弁護士登録、真和総合法律事務所入所。08～09年、欧州連合国費給付奨学生として、ドイツ・ハンブルク大学、イタリア・ボローニャ大学、フランス・エクスマルセイユ大学に留学し、各国から法学修士号取得。09～10年、米国フレッチャール法律外交大学院に留学し、国際法学修士号取得。10～11年、米国K&L GATE法律事務所。現在、日本弁護士連合会CSRと内部統制プロジェクトチーム副座長・不正腐敗防止ワーキンググループメンバー・国際室幹事、早稲田大学日米研究機構招聘研究員、JETROアジア経済研究所研究会外部委員。関連論文は、「海外贈賄リスク対処のための法的技術とその限界を踏まえた実務対応」(NBL1039号 共著)、「グローバル時代のCSR法務戦略」(証券アナリストジャーナル2014年8月号)、「緊迫する世界情勢下におけるグローバル危機管理」(NBL1015号巻頭言 共著)、「グローバル時代の反社会的勢力対応」(NBL991・993号 共著)など多数。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成27年9月28日(月)
14:00 ~ 17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき35,200円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

海外贈賄リスク対処のための
コンプライアンス・危機管理対応
9/28

◆参加申込書◆

平成27年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 1817 (Law-271817)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。